

法学研究科リーガル・スペシャリスト・コースは、厚生労働省の教育訓練給付制度の講座に指定されています。この制度の利用を希望する場合は、受給資格および以下の「明示書」で概要を確認してください。（この「明示書」は、2021年度の講座の概要を参考までにお知らせするものです。2022年度の講座内容は、下記内容から一部変更を行う場合がありますので、ご注意ください。）

教育訓練給付制度の受給資格、その他本制度に関する情報は、以下厚生労働省のホームページを参照してください。
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

令和3(2021)年度 教育訓練給付制度指定講座の概要 (明示書)

講座の名称	法学研究科リーガル・スペシャリスト・コース			
実施方法	① 通学（ <u>昼間</u> ・夜間・土日） ② 通信 スクーリング(回数 回)			
指定講座番号(15桁)	2620080-0410012-2			
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間 平成16年4月1日	過去一年の講座実績	入講者数(累積)(1人)	修了者数 (3人)
令和7年3月31日まで				
訓練期間	24ヶ月	総訓練時間	450時間	
1. 教育訓練目標				
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		修士(法学)		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		立命館大学大学院		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		自コースの科目より特別演習1(2単位)特別演習2(4単位)を含めて16単位以上を履修し、かつ合計30単位以上を履修しなければならない。特別演習1特別演習2は指導教授の指導を受けるものとする。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		税理士、司法書士、会計士 公務員(家庭裁判所調査官、裁判所事務官、国税専門官、労働基準監督官等) 民間企業(企業法務、不動産法務)等		
2. 教育訓練の内容				
教科(カリキュラム)		時間	使用教材名	
立命館大学ホームページ 大学院オンラインシラバス参照 http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/ac/kvomu/gaku/onlinesyllabus.htm				
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)				
①受講するに当たって必要な実務経験等		学校教育法で定める大学院入学資格を有する者		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準				
③その他				

令和3(2021)年度 教育訓練給付制度指定講座の概要 (明示書)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	3	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	3	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	3	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	3	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		3	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	0人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	3	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	0人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	0	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	3人
	2 希望の職種・業界で就職できる	2	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人		
	4 趣味・教養に役立つ	1	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	0	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	3	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	3人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	2	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	3人
	2 おおむね満足	1	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
国内外の大学教員、民間企業や金融機関の法務部や財務部、公務員、司法書士・税理士・公認会計士・弁理士など、 法学・政治学に関する高度な専門知識を必須とする職業分野において活躍しています。 進路・就職先/研究職: 私立大学・国公立大学、海外大学など 民間: メーカー、金融機関の法務部門や税理士法人など 公務員: 国家公務員、国税専門官、法務省専門職員など					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		予習・復習を含めた学修に対して、定期試験・レポート試験・日常点により評価を付ける。 成績評価はA(100点法では90点以上)、A(同80点台)、B(同70点台)、C(同60点台)、およびF(60点未満)で行い、A、A、B、Cを合格、Fを不合格とする。成績を段階表示することになじまない科目については、合格をP(Pass)、他大学などにおける修得科目についてはN(認定)で表示する。			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数					
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
・標準就業年限を2年とし、自コースの科目より特別演習1(2単位)特別演習2(4単位)を含めて16単位以上を履修し、かつ合計30単位以上を履修しなければならない。 特別演習1特別演習2は指導教授の指導を受けるものとする。 ・原則として、2年次終了前に前項成績評価に基づき、修了認定基準を満たしているか確認する。					

令和3(2021)年度 教育訓練給付制度指定講座の概要 (明示書)

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	1回生の7月に修士論文指導担当者を決定し、1年半の間に少人数制授業展開の中で受講生の習熟度、理解度を確認しながらきめ細かに適切な助言・指導を行っている。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	資格取得は本学エクステンションセンターにおいて各種講座を受講することができる。就職については、キャリアオフィスが就職ガイダンスやホームページ等で情報を提供している他、日常的に個別相談に応じている。		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	立命館大学大学院 法学研究科 リーガル・スペシャリスト・コース (代表者名: 研究科長 山田 希)		
住所及び連絡先	京都府京都市北区等持院北町56-1		TEL 075-465-8175
施設名称及び施設長名	立命館大学大学院 (施設長: 学長 仲谷 善雄)		
住所及び連絡先	京都市中京区西ノ京東柵尾町8番地		TEL 075-465-8195
給付制度担当部署・者	立命館大学 教学部 大学院課(衣笠) (担当者: 山田 篤史)		
連絡先	TEL 075-465-8195		
一般教育訓練経費 支払い方法	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 960,600 円		
① 一括払	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	200,000 円	
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	760,600 円	
③ 両方可能	(うち、必須教材費 0 円)		
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 41,000 円		
	※本大学出身者と他大学出身者で異なります		
	① 副読本代(税込額)	0 円	
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円	
	③ 施設維持費(税込額)	0 円	
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	41,000 円	
	総額 (1+2) (税込額)		1,001,600 円

〔特記事項〕

--